

平成31（2019）年度（令和元年度）男女共同参画推進室事業報告

はじめに

静岡大学男女共同参画推進室は、平成22（2010）年2月に設置され、平成23（2011）年4月に完成した多目的保育施設「たけのこ」を拠点に、男女共同参画推進のための各種支援を行っている。

平成25（2013）年4月からは学則上の組織として位置付けられ、女性研究者の活動支援の充実と男女共同参画の推進を図ってきた。また、平成28（2016）年4月から浜松キャンパス内に分室を設置し、同キャンパスにおける男女共同参画推進の拠点とした。

推進室では、「女性研究者支援モデル育成事業（平成20（2008）～22（2010）年度）」の採択を経て、平成25（2013）年度には「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）（～平成27（2015）年度）」（以下、「拠点型事業」という。）にも採択され、平成28（2016）年度からは、拠点型事業の継続事業として、これまで取組んできた女性研究者支援とワークライフバランスの推進に引き続き努めるとともに、地域の拠点として研究者支援策の普及に努めてきた。また、平成28（2016）年度に採択された「女子中高生の理系進路選択支援プログラム（～平成29（2017）年度）」についても、本学の自主事業（継続事業2年目）として、県内の中高生を対象に様々な行事を開催した。

平成30（2018）年度までは、推進室独自で企画・実施していた、女性研究者の研究力向上のための研修会であるが、本年度は研究協力課と共催し、「科研費獲得のための講演会」と「女性研究者及び若手研究者の研究力向上を目的とした研究力向上集中研修会」として開催した。「講演会」は東西両キャンパスをネット回線で結び、両キャンパスにスピーカーを置くなど工夫がなされ、学内から44名の参加者を得た。また「集中研修会」も東西両キャンパスにおいて実施した。

さらに本年度は「介護と仕事の両立」をテーマに、推進室ホームページに相談シートを備え、さらに教職員が抱える介護に関する問題に対してワーキンググループにおいて検討したほか両キャンパスで定期的に相談会を開催するなど、介護支援についての活動を展開した。

ここに平成31（2019）年度（令和元年度）の取組を総括し、令和2（2020）年度への課題を述べる。

1. 第4期行動計画（1年目）

男女共同参画憲章（平成20（2008）年制定）に基づく第4期の行動計画（平成31（2019）年度（令和元年度）～令和3（2021）年度）の1年目として、計画の遂行に務めた。特に、11月6日には、SOGI(Sexual Orientation and Gender-Identity)の理解を深めることを主な目的として、管理職を対象にしたトップセミナーを開催し、60名の参加を得た。

2. 第3期中期目標・中期計画への対応

平成28（2016）年度から第3期中期目標・中期計画が開始され、推進室においても中期計画の平成31（2019）年度（令和元年度）計画に基づき、以下のとおり活動を展開した。

(1) 中期計画60番（女性教員採用加速システム（人件費支援等）を活用して女性教員比率16%以上とする。また、役員は1名以上、管理職は13%以上の女性を登用する。）

① 女性研究者（教育者）採用状況

女性教員の採用を増進させることを目的とした「女性教員採用加速システム実施要項」及び「ガイドライン」の適用者は3名であった。

【本年度の実績】

平成31（2019）年4月1日から令和2（2020）年3月31日までの1年間に38名の教員（常勤のみ。特任教員（フルタイム）含む。）が採用され、そのうち女性教員は14名であった（女性教員採用比率36.8%）。

昨年度に引き続き、教員人事計画に係るダイバシティレポートの提出について試行を行い、全

学人事管理委員会で承認された本年度の10件の教員採用人事に係る選考プロセスを検証した。また、2年目となる本試行の実施にあたり、実施要項及びレポートの体裁を一部変更し、本レポートについて作成者の理解が深まるように工夫した。

② 女性教職員の管理職への登用状況

本年度の登用状況は以下のとおりであった。

- 経営協議会における女性委員・・・3名(学外2人、学内1人)
- 教員の女性管理職・・・副学長2名(リスク管理担当、ダイバシティ推進担当)
- 事務部の女性管理職・・・課長級5名(企画、学生生活、図書館情報、浜松学生支援、人文社会科学部事務長)
- 事務部の女性準管理職・・・副課長3名(職員課、国際交流課、浜松総務課)
・・・専門員2名(総務課、財務課)

また、管理職育成研修として、12月20日に課長・副課長・専門員を職務とする女性事務職員が参加して意見交換会(ランチミーティング)が開催され、女性が活躍できる職場のあり方等について活発かつ自由な意見交換が行われた。(参加者10名)

(2) 中期計画61番(男女共同参画憲章に基づく行動計画により、セミナー、シンポジウム、研修、ホームページの充実やニュースレターの発行等を通し、第2期中期目標期間に引き続き啓発を行う。)

・平成28(2016)年度に終了した拠点型事業への参加連携機関及び本学が中心となって公表した「男女共同参画のための共同宣言」に参加した連携機関を含めて立ち上げた「しずおかレインボーネットワーク」では、本年度から、定例交流会を年1回、研修会を年2回開催することとし、引き続き男女共同参画に関する課題認識と意見交換及び情報共有を進めた。

6月14日に開催した研修会では、跡部助教が講師となり、「残業ゼロの仕事術」をテーマにグループワークとディスカッションを行った。

また、11月21日に開催した定例交流会では、連携機関である常葉大学静岡草薙キャンパスに会場を設定し、元常葉学園大学教授居城瞬子氏を講師に招き、「成果につながる多様性のマネジメント」と題した講演の後、参加者同士で意見交換を行った。令和2(2020)年2月21日に開催した2回目の研修会では、「これからの時代に求められるリーダーシップのあり方」をテーマに、跡部助教の進行により研修会を実施した。

・推進室主催のメンタリング事業として、静岡キャンパスにおいては、毎週木曜に多目的保育施設「たけのこ」を会場にして「たけのこcafe」を開催した。また浜松キャンパスにおいても、10月から2月まで毎週金曜に浜松分室を会場にして開催し、教職員のメンタリング支援の一助とした(静岡キャンパスでは延べ46回開催、浜松キャンパスでは延べ10回開催)。また、新任教員メンター研修を昨年度に引き続きWeb上で開催した。さらに、産前産後休暇・育児休業取得後の職務復帰職員(予定者含む。)を主な対象としてスタート・ワーク・アゲインミーティングを2月20日(静岡)及び2月28日(浜松)に開催し、学内制度の説明や公共の子育て支援制度等について意見交換や情報交換を行って理解を深め、子育てや職務復帰時等における不安解消の一助とした。

(3) 中期計画62番(支援的職場環境を醸成するため、各種制度の充実に取り組むとともに、性別に関わりなく支援制度の利用を拡大する。)

・本学が平成28(2016)年4月から運用を開始した子育て支援関係の各要項について、新任教職員にも周知が行き届くよう、4月に全教職員にメール配信を行った。また、「静岡大学病児及び病後児保育支援制度実施要項」を一部改正し、提出書類の簡略化により支援を希望する教職員への便宜を図った。

・子育て支援の一環として、平成28(2016)年度から対応を開始した入試業務従事時における一時保育費用については、本年度も全額を大学が負担することとし、支援利用者も着実に増加した。さらに、本年度は大学入試センター試験時において浜松キャンパス内に初めて一時保育所を設けるなど、入試業務に従事する教職員の子育て支援を積極的に展開した。

・男女共同参画相談員を各部署に配置して男女共同参画に関する相談に応じるとともに、ポスタ

一掲示による学内周知を図った。

・浜松キャンパスにおいて学童保育所を開設し、教職員の就業支援を図った（定員35名 夏季学童保育教職員利用者：19名（児童25名）、春季学童保育所教職員利用者：5名（児童6名））。なお春季については新型コロナウイルス対応のため、規模を縮小して開催した。

・4名の若手女性研究者に対し、論文投稿経費等の支援（5件）を行った。

・ワークライフバランスを考慮した教職員の計画的な休暇の取得等について7月及び12月開催の事務協議会において説明を行い、学内における啓発を図った。また、「会議は5時まで」のポスターを各部署に掲示依頼したほか、学内主要会議席上において取り組みの依頼を行うなどして、会議時間の調整を働きかけた。

・8月を「ワークライフバランス強化月間」として、ポスター等により全学一斉休業日、ノー残業推進週間を周知した。

3. 男女共同参画推進室の活動状況

(1) 浜松学童保育（愛称「キッズ・ラボ」）の実施

小学校の夏休みと春休みの長期休業期間中に実施している学童保育は、本学関係者以外の利用も多く、地域貢献活動にもなっており社会的評価が定着している。運営は、平成25（2013）年春休み（平成24（2012）年度事業）から、安定的運営と効率化のため外部委託しているが、令和元年度も入札により委託先を「特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会」に決定し、委託契約を締結した。

契約額は、3,259,440円であったが、利用料収入を除き本学の負担額は、1,389,474円であった。

夏休みは、令和元（2019）年7月24日～8月30日の土曜日、日曜日と大学の一斉休業日を除く25日間実施し、35名の参加（申し込みが定員を超えたため選考を行い、本学関係者の児童25名と学外からの児童10名に入所を許可）があった。

春休みは、令和2（2020）年3月19日～4月3日の土曜日、日曜日を除く11日間実施し、16名の参加（本学関係者の児童6名の他に学外からの児童10名に入所を許可）があった。

(2) 静岡多目的保育施設（愛称「たけのこ」）の運営

令和元（2019）年度1年間の利用実績は、一時保育延44名、学内外からの施設見学3名、その他ミーティングや打合せ・相談など延100名、推進室の会議（定例、臨時）が17回行われた。

また、「たけのこ café」、介護ランチ会、スタート・ワーク・アゲインミーティングを開催した。

(3) 相談窓口

平成24（2012）年度から、各部署の男女共同参画推進委員が相談窓口となるシステムに変更しており、令和元年度は延54件の相談があった。

(4) 研究支援員制度

平成25（2013）年度より募集を通年とし、募集も随時の受付として制度運用の要件を緩和する一方で、報告義務を強化した。令和元年度は、9名の研究者に10名の支援員を、週当たり最大延75時間配置した。これにより、研究支援員を配置した研究者の研究の進捗と効率化が図られるとともに、ワークライフバランスの推進に寄与した。

(5) 学会参加時保育支援制度の拡大

入試業務に従事するときの保育支援要望に応じて、平成25（2013）年度から入試業務にも適用できるよう制度を改めたが、令和元（2019）年度は入試業務で6名の教職員から7件の利用があった。また、入試業務における一時保育支援費用は、全学入試委員会からの要望を踏まえ、平成28（2016）年度から全額を負担することとしており、本年度も同様の取扱いとした。なお、これにかかる経費は、男女共同参画推進室の通常配分経費から支出されているが、

入試時の一時保育支援費用は増加の傾向が見られることから、今後何らかの対応が必要となってきた。また、学会参加時における保育支援の申請件数は1件であった。

(6) メンター制度

新任の女性教員及び希望する男性教員に対してメンターをマッチングさせ、8名に対してメンターを割り当てた。また、Webセミナーとして新任教員メンター研修を通年実施した。

(7) 休業・休暇制度の利用

令和元（2019）年度中に育児休業を取得した教職員は32名（うち令和元年度に新たに取得した者は16名）で、女性29名、男性3名であった。また、復帰後の育児短時間勤務の利用者は2名であった。

平成24（2012）年度より、特別休暇の一つとして、リプロダクティブヘルス休暇の制度を導入し、不妊治療等での休暇取得を可能としているが、令和元年度の利用者は10名であった。

(8) 行動計画の策定

次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員100人以上の事業所が作成を義務付けられている一般事業主行動計画の次期計画（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）を策定した。まずは男女共同参画推進委員会で審議のうえ、役員会に提案し、全学の行動計画を決定した。これまでも本行動計画に基づく「くるみん認証」を得ているが、今後もこの認証の申請を行うかあるいはより上位の「プラチナくるみん」を目指すかなど、推進室で検討を進めることとした。

4. 学生、中高生への啓発事業

(1) 学際科目

静岡・浜松両キャンパスで「ジェンダーからみる現代社会」を開講し、受講者は合計80名（静岡39名、浜松41名）であった。講義には社会人6名を招き、キャリアセミナーを6回設けた。

(2) ジェンダー関連科目の広報

ニュースレター及び学内掲示板により、ジェンダーに関連する授業をリストアップして広報し、学生の受講を勧めた。

(3) オープンキャンパス

8月9日に開催された浜松キャンパスのオープンキャンパス（工学部、情報学部）において、女子学生を相談員として配置する「女子高校生進学相談コーナー」を開設した。

女子高校生からの相談者数は、工学部9名、情報学部2名の合計11名であった。また、同行の保護者からの相談にも応じ、「リケ女」のアピールに努めた。

(4) 出前授業

工学部及び情報学部教員が7月26日に西遠女子学園高校学校（浜松市中区、対象は高校1年生）に講師として出向き、出前授業を行った（参加者120名）。

このほか、理学部の教員が、静岡英和女学院中学校（9月25日 参加者80名）及び常葉大学橘高校（10月29日 参加者280名）に出向き、出前授業を実施した。

(5) 理系女子夢みつけ★応援プロジェクト in しずおか（通称：リケしず）

平成29（2017）年度に終了した科学技術振興機構「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の継続事業として、中高生の進路選択を支援する各種イベントを開催した（詳細は、6. 地域と連携した男女共同参画に記載）。

(6) 文部科学省令和元年度「次世代のライフプランニング教育推進事業」の実施

聖心女子大学が実施主体となり申請した文部科学省の「次世代のライフプランニング教育推

進事業」の実行委員会に男女共同参画推進室の2人の教員が参画し同事業の運営にかかわるとともに、事業の中の2つの講座を学生支援センターと男女共同参画推進室の共催で実施した。「社会人の話を聴いて私の未来を切り拓く講座」（2月7日 14:30-17:00）は静岡キャンパスで、「4ステップで私の未来を切り拓く講座」（2月27～28日、両日とも 13:30-15:10）は浜松キャンパスを開催した。両者とも課外講座であり、前者は本学卒業生を含む3人のロールモデルの体験談を参考に自身の未来を切り拓くことを考える講座であり（学生参加者13名）、後者は失敗を恐れずむしろ糧にして積極的に自身をアピールすることをすすめる講座であった（学生参加者39名）。参加者には静岡大学学生支援センター長・男女共同参画推進室長名で修了証を発行し、好評であった。

5. 意識改革事業

(1) 新入生への啓発

平成28（2016）年度の新入生から、紙媒体での資料配付を取り止め、WEB上での情報提供に切り替えることとなった。なお、入学時に新入生に配布される冊子「学生生活の手引き」に、男女共同参画推進室の頁を設け、推進室の活動が学生にわかるようにした。

(2) キャンパス・フェスタ in 静岡（11月16日～17日）

11月16日～17日に開催されたキャンパス・フェスタ in 静岡時には、多目的保育施設「たけのこ」において、ジェンダー・パネル展を開催し、本学における女子学生や女性教員比率等の展示を行ったほか、男女共同参画推進室が行っている活動内容を紹介し、来場者にジェンダーへの関心を持ってもらう一助とした（来場者40名）。

6. 地域と連携した男女共同参画

(1) 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」の継続事業

・「しずおかレインボーネットワーク」の運営

「しずおかレインボーネットワーク」は、平成27（2015）年度に終了した拠点型事業に参画した大学・企業等を中心に、本学を含め13機関で平成28（2016）年度に発足し、本年度は定例交流会を1回、研修会を2回開催した。

交流会の目的は、拠点型事業で連携機関と協同展開した、意識改革と啓発、ワークライフバランスの推進、研究能力の向上と裾野の拡大、女性研究者の登用、推進手法と体制の整備、の各項目の継続的な普及である。

・女性研究者支援活動として、以下の事業を行った。

・論文投稿支援制度・・・4名（5件）に支援を行った。

・9月24日から9月25日まで「研究力向上集中研修会」を開催した。9月24日に開催した講演会では、本学教員及び研究戦略室URAによる講演がされ、競争的資金獲得のための要点を共有する機会を持ち、学内の教職員44名が参加した。また、2日間開催した事前申込者によるアドバイザーによる研究者への科研費申請書作成の個別指導では、女性研究者や若手研究者が参加して科研費申請書の添削を行った。

(2) 科学技術振興機構「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の継続事業 理系女子夢みつけ★応援プロジェクト in しずおか（通称：リケしず）

平成29年度に終了した同プログラムの継続事業として、学長戦略運営経費（教育研究推進特別経費）を活用して、中高生の進路選択を支援する各種イベント等を昨年度に引き続き開催した。

① 進路相談会の開催

詳細は、「4. 学生、中高生への啓発事業 (3) オープンキャンパス」に掲載した。

② 体験実験の支援

大学の研究室等で行う実験で参加者に女子中高生を対象を含む企画についての経費支援を公募し、理学部、工学部（2件）、グリーン研、技術部の計5件の企画に対し、実施経費の一部を支援した。

③ 企業・研究機関見学会の開催中止

理系進路選択後に就く職業を知る企業・研究機関見学会を3月24日に中部地区で開催を計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を勘案し、見学を予定していたSPメディカルクラスターに参画している静岡市内の3社にも意向を確認した結果、中止となった。

④ 出前授業の実施

詳細は、「4. 学生、中高生への啓発事業（4）出前授業」に掲載した。

⑤ ロールモデル集の作成

広報室の協力を得て、大学広報誌「SUCCES」に掲載された本学卒業生のインタビュー記事を再編集し、ロールモデル集を作成した。同冊子は、今後出前授業やオープンキャンパス時の相談時等で参加者に配布することとしている。

(3) 子育て支援事業の実施

11月17日に、多目的保育施設「たけのこ」において、「おやこでたのしむゲーム会」を開催した。ボードゲームの遊び方について講師を招き、教職員や地域のこどもと保護者が参加し好評を博した。

また、2月20日と2月28日に、産前産後休暇・育児休業取得後の職務復帰職員（予定者含む。）を主な対象としてスタート・ワーク・アゲインミーティングを開催し、学内制度や公共の子育て支援等について意見交換や情報交換を行って理解を深め、子育てや職務復帰時等の不安解消の一助とした。

(4) 介護と仕事の両立相談

- ① 推進室ホームページに、「介護と仕事の両立相談シート」を置いた。これは、職員が介護者となった時の一助となるように、必要な内容を吟味し新たに設けたものである。
- ② 跡部助教が講師を務める「介護に備えるセミナー」を静岡キャンパスで開催した（9/26 3名参加）。
- ③ 「介護と仕事の両立相談会」を、静岡キャンパスで定期的で開催し、参加者が抱える介護の問題の解決策などについて意見を交わした。参加者には、他者に話を聞いてもらうことで本人の抱える悩みの軽減になったとの意見があり、今後も継続して開催することとしている。

7. その他

(1) 外部からの定期的調査への回答

- ① 国大協調査、
- ② 文科省・JST調査（アンケート）
- ③ 静岡県
- ④ 他機関の訪問調査対応 等

(2) 外部からの要請への対応

- ① しずおか男女共同参画推進会議に出席（8月※今年は文書での意見交換による開催）
- ② 男女共同参画推進フォーラム（NWE Cフォーラム）に参加（8月29日～8月31日）
- ③ 男女共同参画学協会連絡会に出席（台風接近により中止）
- ④ 全国ダイバーシティネットワーク・東海・北陸ブロック会議に出席（7月17日、12月10日）
- ⑤ 2019年度全国ダイバーシティネットワーク東北ブロック勉強会に出席（10月3日、東北大学）

(3) 発信

- ① ホームページを随時更新するとともに、全面改修を行った。
- ② ニュースレターを4回発行した。
- ③ ポスター、メール配信、ガールズ掲示板を活用して男女共同参画推進に関する情報提供を随時行った。

- ④ 図書館下の学務部掲示板の一角を男女共同参画コーナーとして、学生に情報を発信した。
- ⑤ 「妊娠・出産・育児・介護に関するリーフレット」の改訂版を職員課と共同で検討を進めた。

(4) 推進体制

- ① 男女共同参画推進委員会（3回開催）
 - ・研究支援員制度運用小委員会（1回開催）
 - ・浜松分室運営検討WG（浜松キャンパスにおける男女共同参画の課題を検討）（2回開催）
 - ・女性の採用と登用の促進WG（1回開催）
 - ・介護・保育支援制度運用検討WG（2回開催）
 - ・学生支援制度検討WG（1回開催）
- ② 男女共同参画推進室会議
室長及び室員による検討会議（14回開催）

8. 今後の活動

令和2（2020）年度も、引き続き①意識改革、②女性の採用と登用、③ワークライフバランス、④学生向け事業、⑤地域連携事業という<5つのアジェンダ>を着実に進めていく。

第3期中期目標・中期計画の5年目となるため、引き続き中期計画に基づいて活動し、積極的な事業展開を図りながら、学内の各組織とも連携して学びやすく働きやすい大学を目指し、地域における拠点機関として、静岡大学の発展の一端を担っていく。

「拠点型事業」や「リケしず事業」により構築された行政や大学・企業等とのつながりをもとに、諸事業の一層の推進を図る。

全国ダイバーシティネットワーク・東海・北陸ブロックに参加し、女性研究者の活躍と働き方改革の推進に向け、情報共有と活動の強化を図る。

特に学外との連携については、令和2（2020）年度から立ち上がった未来社会デザイン機構ダイバーシティ推進部門と連携を進めつつ対応していくことにしたい。